

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業 業務委託仕様書

※本仕様書は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議が発注を予定している「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託」の企画提案を募集する際に適用される主要事項を参考に示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書は、受託者が決定した後、提案内容により、必要に応じて加筆修正したうえで、別途作成する。

1 業務名称

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託

2 業務目的

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という）及び茨城カシマスタジアムでのオリンピック・サッカー競技（以下、「サッカー競技」という）の開催を広く県内外へ周知し、大会に向けた機運醸成及びサッカー競技開催の認知度向上を図ることを目的として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という）や東京 2020 大会パートナー、関連団体等と連携した事業を幅広く行うものとする。

3 基本的な考え方

- サッカー競技の開催認知度の向上
 - 本事業における「東京 2020 大会を知る」、「サッカー競技を身近に感じる」等の取組を通じ、特にサッカー競技開催の県内外の認知度向上を図る。
- 競技会場（茨城カシマスタジアム）への誘客
 - 東京 2020 大会及びサッカー競技開催の認知度向上を図ることで、茨城カシマスタジアムでの観戦意欲につなげ、多くの県民を茨城カシマスタジアムへ誘客する。

4 業務内容

- 全体運営
 - 東京 2020 大会の機運醸成及びサッカー競技開催の認知度向上に向けて、以下（2）の事業について、企画、事前準備、運営、その他必要な事項を総合的に行うものとする。なお、事業の実施にあたっては、東京 2020 大会パートナーの権利保護に配慮するとともに、適切なアンブッシュ・マーケティング対策を講じること。
 - 受託者は、事業の実施体制について、業務全体を管理・統括する者（以下、「業務責任者」という）を 1 名指定し、委託者に報告すること。
 - 委託者との打ち合わせには、必ず業務責任者が出席し、必要に応じて事業の実施に携わるスタッフを同席させること。打ち合わせは進捗状況に応じ適宜行うこととする。
 - 受託者は、本業務の企画、運営にかかる全体スケジュールを策定し、速やかに委託者へ報告するとともに、そのスケジュールに沿って、委託者と綿密な調整を行い、各事業を遂行すること。
 - 事業の実施にあたっては、参加者の怪我等の不測の事態に対応するため、損害保険へ加入するなど十分な対応を行うこと。

- ⑥ 今後組織委員会から示される実施条件や悪天候等による事業の変更や中止等は、委託者と協議のうえ適宜対応すること。
- ⑦ 事業の実施に必要な使用許可等に関する調整・申請等を行うこと。

(2) 各事業の実施

- ・ 各事業の実施にあたっては、以下に示す考え方や事業規模等を参考に、費用対効果、話題性、集客性、効果的な PR 手法などを総合的に検討し、組織委員会や大会パートナー、関係団体、県内市町村等と効果的に連携しながら、受託者の持つノウハウや自由なアイデアを活かした企画・運営を行うこと。
- ・ また、サッカー競技開催の認知度に関するアンケート調査をイベント等の開催にあわせて適宜実施し、継続的な認知度の把握に努めること。

①カウントダウンイベント

ア 1年前カウントダウンイベントの開催

(事業規模：7,000 千円 (税抜) 程度)

- ・ 東京 2020 大会の機運醸成を図るとともに、サッカー競技開催を広く周知し、多くの県民が茨城カシマスタジアムに足を運び、観戦したいと思えるようなイベントを企画・運営すること。
- ・ なお、本イベントの企画にあたっては、茨城県が 2018 年 7 月 29 日に開催した「東京 2020 大会に向けた 2 年前イベント in 茨城」を参考にすること。

(考え方)

- ・ 開催日：東京 2020 大会の開催期間の 1 年前にあたる「2019 年 7 月 24 日 (水)」から「2019 年 9 月 6 日 (金)」まで (その前後 1 週間程度含む) の期間から期間、日時を選定すること。
- ・ 会場：茨城県内の公共施設、商業施設、スポーツ関連施設等の屋内施設をメイン会場に、適宜、屋外の活用も検討し、アンブッシュ・マーケティング対策や暑さ対策を考慮したうえで会場を選定すること。
なお、会場への公共交通や自家用車 (既存駐車場の活用) による来場を前提とし、原則、来場者向けの輸送対策は講じないこととする。
- ・ コンテンツ：ステージイベント (オリンピックや著名人によるトークセッション等)、オリンピック及びパラリンピックの競技体験、大会マスコット出演、東京五輪音頭-2020-の普及、来場者参加型・体験型企画 (スタンプラリー等)、組織委員会や大会パートナー、関係団体等との連携企画、県内市町村等によるブース出展・展示など企画し運営すること。
- ・ その他：特定日に開催する固定型イベント形式、複数週にまたがり県内各地 (4 エリア程度) を巡回し開催するキャラバンイベント形式など、県民に広く効果的に PR できる手法やイベント内容を検討すること。

(イベント開催準備)

- ・ 契約後、仕様書に基づいて速やかに事業実施計画 (スケジュールを含む) を作成し委託者と協議すること。
- ・ 事業実施計画の作成後には、委託者が指定する日までに、以下の事項を記載したイベント運営に関するマニュアル及び進行台本を作成すること。

- (実施概要, 会場レイアウト (動線), 会場設営・撤去, 実施体制 (スタッフ), 実施スケジュール, 緊急時対応, 雨天時・荒天時対応, その他必要な事項)
- ・ 本イベントへの出演者 (出演団体) や競技体験種目については, 委託者と調整のうえ決定すること。
 - ・ 本イベントについて, 広く県民に知らせ, 多くの県民の参加につながる効果的な広報を行うこと。
 - ・ 各種制作物については, 今後組織委員会から示されるデザインを使用し, 委託者と協議のうえ制作すること。その際, 大会組織委員会からのデザイン承認が必要な場合は, 委託者を通じて申請を行うとともに, 十分な期間を確保して制作の準備を進めること。

(イベント開催・運営)

- ・ 事業実施計画を遂行するために必要な機材の設置・撤去や, ステージイベントをはじめとした各コンテンツの運営に関するスタッフの手配・管理, イベント出演者のアテンド等の会場内の全体運営を行うこと。
- ・ 暑さ対策及び雨天・荒天時も想定した対応を検討すること。

イ 100 日前カウントダウンイベントの開催に向けた計画策定

(事業規模: 500 千円 (税抜) 程度)

- ・ 東京 2020 オリンピックの開催 100 日前である「2020 年 4 月 15 日 (水)」を記念したカウントダウンイベントを開催するにあたり, 委託者と協議のうえ, 開催日, 会場, 内容・手法等を検討し事業実施計画を作成すること。
- ・ あわせて, 作成した事業実施計画を遂行するために必要な実施仕様書及び概算費用について, 契約後, 委託者が定める期限までに作成すること。

②東京 2020 大会パートナーや関係団体等連携した機運醸成の取組

(事業規模: 2,500 千円 (税抜) 程度)

- ・ 東京 2020 大会パートナー, 各競技団体, オリンピック・パラリンピック等経済界協議会, 茨城県サッカー協会, サッカー競技会場自治体 (鹿嶋市) 等と連携し, イベントや講演会, 競技体験会など東京 2020 大会の機運醸成及びサッカー競技開催の認知度向上に資する事業を検討し, 企画・運営すること。

(考え方)

- ・ 開催時期: 年 2 回程度
(目安: 2019 年 9 月～11 月の間, 2019 年 12 月～2020 年 2 月の間)
- ・ 場 所: 原則, 茨城県内での開催とする。

(事業の実施準備)

- ・ 事業の実施にあたっては, 委託者との十分な事前協議を行うとともに, 開催場所を訪問するなどの事前調査を行ったうえで, 事業実施の 2 ヶ月前を目途に事業概要を作成し, 1 ヶ月前までに事業実施計画や会場レイアウト等を作成し委託者へ提出すること。
- ・ 必要に応じて, 事業実施の 2 週間前までには実施運営に関するマニュアルを提出すること。
- ・ なお, 事業募集が必要な事業に関しては, 4 週間前を目安に募集を開始できるよ

う準備を進めるとともに、適切な周知（広報）を行うこと。

（事業の実施・運営）

- ・ 事業実施計画を遂行するために必要な備品については、委託者と協議のうえ、手配及び搬出入を行うこととともに、事業の運営に関するスタッフの手配・管理等を総合的に行うこと。
- ・ なお、事業の出演者（出演団体）等を選定する場合、委託者と調整のうえ決定すること。

③その他機運醸成に関する取組

（事業規模：700千円（税抜）程度）

- ・ 以下を中心に、委託者と協議のうえ適宜実施を検討すること。

ア 各種広告媒体を活用した PR

- ・ 県内路線バスや電車などの車内外、新聞紙面等の広告を活用した東京 2020 大会及びサッカー競技開催の効果的な PR を行うこと。

イ いきいき茨城ゆめ国体 2019 と連携した PR

- ・ 2019 年 9 月 28 日（土）～10 月 8 日（火）に茨城県内各地で開催される「茨城国体」と連携した PR を検討し実施すること。

5 想定スケジュール

	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
①-ア 1 年前イベント	事業実施計画（協議） ➡	7 月中旬～9 月上旬：開催		
①-イ 100 日前計画策定	（概要検討）	8 月末：概要提出	（詳細検討）	2 月：詳細計画等提出
②機運醸成の取組		8 月：企画① ➡	10 月：実施① 11 月：企画② ➡	1 月：実施②
③その他	随時 ➡			

6 業務委託期間

- ・ 本業務の委託期間は、契約の日から 2020 年 3 月 31 日までとする。

7 成果品の提出

- ・ 実施結果報告書（写真，来場者数，認知度アンケート調査結果等の情報を含む）
A4 形式（Microsoft Word）による報告書：3 部
上記報告書及び本業務で制作した文書やデザインデータ等の電子データ（CD-R 又は DVD）：1 式
- ・ なお、提出する写真データについては、委託者において今後二次利用する可能性があることから、個人が特定できたり、アンブッシュ・マーケティングに抵触したりするような写真については極力排除、もしくは修正（ぼかしやマスキング）するなどの対応を行ったうえで提出すること。

8 その他

- ・委託業務の全部又は一部を第三者に委託し，又は請け負わせてはならない。ただし，あらかじめ委託者の承諾を得た場合は，この限りでない。
- ・委託業務に関して知り得た秘密を他に漏らし，又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し，又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- ・委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために，必要な措置を講じるものとする。受託者が取り扱う個人情報については，委託者の保有する個人情報として条例の適用を受けるものとする。
- ・本業務により作成した成果品についての一切の権利は，正当な手続きにより使用または借用した第三者のものを除き委託者に帰属し，無償で委託者に譲渡するものとする。
- ・本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じたときは，遅滞なく委託者と協議して定めるものとする。また，本仕様書は，委託者と受託者が協議のうえ，必要に応じて改正することができる。

以上